

令和 8 年 7 月 31 日

ゆざわマルシェ（越後湯沢クラフトフェア）出店要項

一般社団法人 湯沢町観光まちづくり機構

1.開催日時

令和 8 年 10 月 10 日（土）10 時 00 分～16 時 00 分

令和 8 年 10 月 11 日（日） 9 時 00 分～15 時 00 分

2.開催場所

湯沢カルチャーセンター正面玄関前広場内

（越後湯沢クラフトフェアは屋内での開催となります）

3.出店数 各日 10～15 店舗（予定）

4.お申込み Google フォーム(下記 URL)にてお申込みください。【締切：8 月 20 日】

⇒ <https://forms.gle/hryCT8HiJR2F4bk66>

※応募多数の場合、会場スペースの事情により出店をお断りさせていただく場合もございます。あらかじめご了承ください。

出店可否につきましては、**8 月 28 日(金)**までにメールにてご連絡いたします。

5.出店に伴う注意事項

マルシェで食品（調理または加工を必要とする食品）を販売するには南魚沼地域振興局健康福祉環境部に「営業届出書」の提出が必要となります。

※営業許可申請に関することは、南魚沼地域振興局 健康福祉環境部 生活衛生課（電話番号 025-772-8143）へお問い合わせください。

6.出店料 事前振込（振込先は後日ご案内いたします。）

湯沢町内事業者 5,000 円×出店日数 / 店舗（保健所への一括申請+500 円）

湯沢町外事業者 6,000 円×出店日数 / 店舗（保健所への一括申請+500 円）

まちづくり機構会員 4,000 円出店日数 / 店舗（保健所への一括申請+500 円）

7.その他

- ・湯沢町の地元食材を使ったものを提供していただく店舗様を優先に出店いただきます。
- ・2 日間出店できる方を優先いたします。
- ・マルシェの改善や販売内容の向上につなげられるよう、販売数・売上などをご報告頂くアンケートにご協力をお願いいたします。
- ・発電機・テント・イス・テーブルは各自ご用意ください。

【お問合せ先】

（一社）湯沢町観光まちづくり機構

担当：近・高井

TEL：025-785-5505

平日 8：30～17：00 土日祝日除く